

## 長岡市会計年度任用職員（地域おこし協力隊（NaDeC コーディネーター）） の勤務条件等について

- 1 勤務場所 米百俵プレイス ミライエ長岡
- 2 職務内容
  - ・NaDeC BASE の利用促進に向けた情報発信やイベントの企画・運営
  - ・市内4大学1高専との産学連携及び産産連携促進を目的とした多様な人材がつながる場や機会作り
  - ・ものづくりラボの利用促進・利用者同士の交流を目的としたイベントの企画・運営
  - ・コワーキングスペースの受付・管理運営
  - ・イベントレポートの作成、SNS 等での情報発信
- 3 任用期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで  
但し、任命権者が公務の運営上特に必要と認める者については、再度の任用をすることがあります。
- 4 条件付採用期間 令和8年7月1日から1か月間  
但し、実勤務日数が少ない場合、延長することがあります。
- 5 勤務時間 週4日（30時間） 午前8時30分から午後5時（休憩1時間）を基本として以下の変則勤務あり
  - ①【平日】 午前8時30分から午後5時まで
  - ②【平日】 午後0時45分から午後9時15分まで
  - ③【土日祝日】 午前9時から午後5時30分まで
- 6 基本給 月額219,905円 ※在職期間に応じて期末手当が支給されます。
  - ・支払日は長岡市職員の給与支払日（原則として、毎月21日：金融機関休業日の場合は直前の営業日）
  - ・報酬額は給与改定や制度改正により変更となる可能性もあります。
- 7 期末・勤勉手当 12月に支給（支給割合は各1.7875月を基本とし、基準日以前6か月における在職期間及び勤務状況等に応じた割合とする）
- 8 通勤手当 通勤距離（片道）に応じた額を支給（徒歩で通勤する場合は支給対象外）
- 9 休日 別途勤務表で指定する日（4週12休、国民の祝日に関する法律に定める休日に相当する日及び年末年始（12月29日から1月3日）又はそれに相当する日）
- 10 育児休業等 育児休業、部分休業（一定の要件を満たす場合に限る）
- 11 特別休暇等 忌引、夏季休暇、結婚休暇等（一定の要件を満たす場合に限る）
- 12 社会保険等 健康保険・介護保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入（要件を満たす場合に加）

### 13 待遇・福利厚生

- ・兼業は、業務に支障のない範囲で認めます。ただし、事前相談のうえ届出が必要です。
- ・勤務時間中の移動は、公用車の使用のほか私有自動車の公務使用を認めます。（事前に登録し、利用実績に応じてガソリン代を後日清算）
- ・住居費は、居住家賃のうち月額最大 40,000 円まで補助します。
- ・健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- ・任用期間に応じた日数の年次有給休暇が付与されます。
- ・一定の要件を満たした場合、育児休業や夏季休暇等の特別休暇を取得できます。
- ・転居に要する費用、光熱水費、通信費、自治会費等は個人負担となります。
- ・原則として、パソコン、携帯電話等の備品の貸与はありません。
- ・その他活動に必要なもの（出張に係る旅費、消耗品、燃料、その他活動に係わる経費等）は、予算の範囲内で支給します。

### 14 その他

- ・長岡市の会計年度任用職員として採用します。
- ・会計年度任用職員の任用及び勤務条件は、「長岡市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により運用します。
- ・基本給及び期末・勤勉手当は給与改定や制度改正により年度途中に変更となる可能性があります。

(担当：長岡市商工部産業イノベーション課)